

補助金チェックシート

(1)

①補助金名称		地域集会所建設等補助金								課内No.	1
事務事業名		地域集会所建設等補助				担当所属名		総務課			
②事業期間		始期	不明	～	終期	継続					
③補助金の分類【選択】		②事業補助				④性質【選択】		①市単独			
⑤予算科目		会計	01	款	02	項	01	目	08	細目	0
⑥根拠法令・規程		長岡京市地域集会所に関する補助金等交付規則									
⑦必須業務の有無【選択】		無	内容		-						
⑧補助金開始前の状況 (市民ニーズ・地域課題・社会情勢)		自治会には集会所が必要であるが、集会所等の新築・改修については、その費用が多額となり、限られた予算で運営している自治会にはかなりの負担が強いられます。									
⑨補助金開始後の変化 (市民ニーズ・地域課題・社会情勢)		この補助金の交付により、地域集会所未設置の自治会は減少してきているが、いまだ解消には至っていません。また、既存の自治会館についても、高齢化によるバリアフリー対応の必要性や老朽化による改修が必要な自治会館が毎年生じています。									
⑩補助金の目的		地域集会所の確保及びバリアフリー化など施設の充実を促進するため、一定の制限を設けて事業費の一部を補助します。									
⑪補助金の内容	対象者・団体等	自治会									
	対象者・団体等が補助金で行う活動	地域集会所の新設・改修による地域住民の集会場所の確保及び維持、バリアフリー化など施設の充実									
⑫補助金の成果 (誰にどのような成果があるか)		地域住民が交流できる機会や場所が確保でき、またバリアフリー化など施設の充実が図れます。									
金額(円)／年度		22年度決算		23年度決算		24年度予算					
⑬財源内訳	国庫補助金	0		0		0					
	府補助金	0		0		0					
	その他補助金	0		0		0					
	一般財源	482,000		19,314,000		1,239,000					
	合計	482,000		19,314,000		1,239,000					
	前年度比(今年度－前年度)	-		18,832,000		-18,075,000					
業⑭の団 財体 務又 内は 容事	(団体運営補助の場合)団体の決算・予算 (事業補助の場合)事業の決算・予算	968,080		28,426,020		2,347,264					
	繰越金	0		0		0					
	市の補助金の割合	49.8 %		67.9 %		52.8 %					

補助金チェックシート

(2)

補助金名称(再掲)		地域集会所建設等補助金		担当所属名(再掲)	総務課	課内No.	1
視点	点検チェックポイント			チェック・記述欄			
⑮ 必要性	市民ニーズや社会情勢の対応として、補助金目的が補助金の開始時点と比べて希薄化していない			はい			
	市において目的が類似した補助金がない			はい	-		
	補助金で行われる活動に対して、市が関与する必要がある			はい			
	市が補助金支出という手段で対象者・団体等に関与する妥当性がある			はい			
	法令、計画、通達などにより市の補助金の支出が定められている			いいえ	-		
	市民の必要最低限度の生活の維持に関して、必要不可欠な補助金である			いいえ			
	市が補助金を支出しなかった場合、多大なマイナスの影響がある			はい	地域活動の拠点となる集会所の整備が困難です。		
⑯ 優先性	補助金の目的・内容・実施時期に緊急性が認められる			はい	-		
	補助金の支出により第3次総合計画第3期基本計画の重点テーマのいずれかを具体化させることができる			いいえ	-		
	補助金の支出により自治体間でのサービス内容に差がつけられたり、地域の魅力が増すことができる。			はい	-		
	施策として遅れており、弱点を補完する補助金である			はい			
	住民の参画または主体的な活動を促進する目的がある			はい			
	市民ニーズや社会情勢の多様化に対応するため、補助金の対象や内容について見直しを行っている			はい			
⑰ 公正 公平 性	わかりやすい情報発信を行っている			はい	自治会長会において、全自治会に周知を図っています。		
	補助金対象団体の会計担当者の押印ある決算報告書並びに第三者の会計監査を受けた書類等の作成、提出がなされている(※個人補助はチェックしなくてよい)			はい			
	公募制度を導入している			はい			
	補助事業者や団体において、適切な受益者負担を徴収している			はい			
	多くの住民、広い地域に還元する活動や事業である(※人口でおおよそ10%、地域で小学校校区程度)			はい			
⑱ 効率 性	過去3年以内に補助金の内容・補助額等を見直した			はい			
	事業または団体に対する補助割合が半分以下であり、零細補助でない(※零細補助とは、5万円以下の補助)			はい			
	具体的に説明できる費用対効果がある			はい			
	補助金としての期限、終期を設定している			はい			
⑲近隣市町の状況【選択】	一部の市町が実施	他市町の事例	向日市・大山崎町においても同様の補助金制度があります。(上限額あり)				
⑳23年度の取り組み(昨年度)	昨年同様、土地借り上げ費用の補助として3自治会、施設借上げの費用として4自治会に補助を予定しています。また、東山・太鼓山共同自治会館の新築費用に対して補助を行い、地域集会所の未設置地域の解消を進めます。あわせて、老朽化や地域のニーズに応じて、トイレ改修・外壁補修等を行う自治会館に対して補助を行い、自治会館の維持を支援します。						
21)24年度の取り組み(今年度)	土地借り上げ費用の補助として1自治会、施設借上げの費用として2自治会に補助を予定しています。また、老朽化や地域のニーズに応じて、トイレ改修・外壁補修等を行う自治会館に対して補助を行い、自治会館の維持を支援します。						
22)25年度の取り組み(来年度)	各自治会からの要望を聞きながら、必要に応じて補助を行います。						
23)今後の方向性【選択】	現状維持	今後の取り組み	耐震改修の調査費など、補助内容の見直しの要望があります。25年度以降に補助内容の見直しを行うため、検討を行います。				
24)その他特記事項(留意事項など)	-						